

平成二十一年六月五日受領
答弁第四六一号

内閣衆質一七一第四六一号

平成二十一年六月五日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省在外職員に支給される配偶者手当の妥当性に関する質問に対し、別紙答
弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省在外職員に支給される配偶者手当の妥当性に関する質問に対する答
弁書

一について

お尋ねについては、詳細な調査を要するため、お答えすることは困難である。

二から七までについて

外務省大臣官房において民間企業における海外駐在員への諸手当について照会を行っているところ、海外勤務に際して家族が同伴する場合には、追加的な手当が民間企業においても支給されており、在外職員に対する配偶者手当は、民間との比較及び社会通念上、妥当であると認識している。